

気をつけよう!

日常に潜む落とし穴

～消費者トラブルに巻き込まれないために～

保存版



あなたがあてはまると思うものにチェックしてみましょう

- 1 流行に敏感!話題の商品はすぐにも買いたくなる
- 2 他人の話信じやすい方だ
- 3 つい衝動買いをしてしまう
- 4 もうけ話に興味がある
- 5 手持ちのお金が少なくなったら、親や友達に借りる
- 6 人に頼まれると断れないタイプだ
- 7 お小遣いを何に使ったかあまり覚えていない
- 8 「あなただけ」「今だけ」という言葉に弱い
- 9 遊びに誘われたら断らない つきあいはいい方だ
- 10 心配事は誰にも相談しないで一人で思い悩む方だ

チェックの結果は次のページ→

滋賀県

はじめに

消費者である私たちは、日常生活で様々な契約をしています。例えば、「携帯電話を買ってサービスを受ける」これも契約のひとつです。

あなたがこれから携帯電話を契約するとします。どの会社にどんなプランがあるのか、料金はどのくらいかかるのか、どの機種が使いやすいのかなど情報を集めて比較するなど、自分にあった契約内容にするためにいろいろ考えるのではないのでしょうか。

商品の情報があふれ、購入方法も支払い方法も多くの選択肢から選べるからこそ、このように「自分で情報を集めて考えて選ぶ」という姿勢が大切です。

契約は簡単にやめることはできません。だからこそ、売り手の一方的な宣伝だけで判断するのではなく、多角的に見て判断するようにしましょう。例えば、「なぜこんなに安いのか?」「本当にお得なのか?」など疑問を持って考えてみることです。

「見えない相手」と「見えないもの」「価値のよくわからないもの」を契約するといったトラブルが増えています。どんなに注意してもトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。そんなときどうすればいいのか、いくつかの事例を通して考えてみましょう。

目次

はじめに	1
I 事例に学ぶ消費者トラブル	2
II 若者に多い消費者トラブル	8
III 消費者を守るクーリング・オフ制度	10
IV 考えてみようお金のこと	12
おわりに	14

チェックの結果をみてみよう!

1.3.5.7.9にチェックしたあなた

みんなが持っているものは絶対欲しい!人づきあいがよく、
後先考えずお金を使っちゃうあなたは金銭管理に注意が必要

2.4.6.8.10にチェックしたあなた

他人の話を信じやすく、人の頼みを断るのが苦手なお人好しの
あなたは、悪質商法に注意が必要

(あくまで参考です。必ずしも多重債務になったり悪質商法の被害にあうわけではありません)